

2018年2月1日

山形県中小企業団体中央会
会長 山本 惣一 様

日本労働組合総連
山形県連合
会長代行 小口



2018春季労使交渉に関する要請書

2018春季労使交渉（以下、労使交渉）においては、県内各地で働くすべての労働者の総合的な労働条件改善に取り組む観点から、貴団体の会員各社に対し、次の2点について要請の趣旨を踏まえた対応に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

その第一は、「所得格差の是正と月例賃金の改善について」であります。

日本経済は緩やかな回復基調が続く中、企業収益は過去最高水準となり、雇用情勢も改善が進んでいます。

一方、個人消費は伸び悩んでおり、多くの労働者、生活者が景気回復を十分に実感するまでに至っていない状況にあります。また、中間層が減少するとともに低所得者層が拡大し、これに人口減少も相まって、経済、社会保障、財政の持続可能性に影を落とし、国民の将来不安につながっています。

希望と安心のある持続的で包摂的な社会の構築に向け、すべての労働者、生活者の処遇改善、貧困の撲滅に資する政策実現に全力で取り組んでいくことが必要であります。

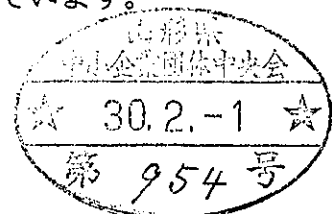
このような中で迎える労使交渉においては、すべての労働者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」による継続した所得の向上を通じて「経済の自律的成長」「社会の持続性」を実現していくため、月例賃金の改善に積極的に対応いただきますよう要請いたします。

併せて、昨今の、調査研究団体の調査によりますと、地域・業種を問わず多くの企業が人手不足を感じており、その傾向は近時急速に強まっています。特に若者流出による人口減少は、労働力人口の減少と消費市場の縮小という形で地域経済の供給面と需要面の双方にマイナスの影響を与えています。

したがって、若者の県外流出を防ぎ、地域を活性化させるため、新規学卒者の初任賃金については、大都市圏との賃金格差の是正に積極的に努めていただくよう要請いたします。

その第二は、「働き方改革について」であります。

今、私たちは人口減少・少子高齢化という大きな構造的問題に直面しています。



同時に生産年齢人口は減少傾向が続き、もはや人手の確保が困難になる「求人難」の時代に移行したとも言われ、今まさにより多くの働き手が活躍できる職場や社会の環境整備が必要であります。

一方、過労死・過労自殺などの痛ましい事件や雇用形態間の不合理な格差をめぐる訴えも依然として後を絶っていません。

政府は、昨年3月28日に働き方改革実現会議で決定した「働き方改革実行計画」の取りまとめを受けて、罰則付きの時間外労働の上限規制や同一企業における均等均衡処遇の基準などの法改正に着手しています。

しかし、さまざまな職場があることを考えれば、法律による規制が重要であることは言を俟つまでもないことですが、個別の労使のもとで問題意識を共有し、時代を先取りした取り組みを積極的に進めていくことが必要であります。

そのため、過重労働や長時間労働が深刻な社会問題となる中で、休息時間を確保するための制度創設、非正規労働者の処遇改善、女性・若者が活躍しやすい環境整備等、多様な労働者が安全・健康で働きやすい環境整備と働きがいを高めるための取り組みは、労使共通の課題であると考えます。

したがって、労使がこの問題に対する意識を高めつつ、具体的対応策を導き出すための協議と課題解決に積極的に対応いただきますようお願いいたします。

以 上